

ごみ処理有料化の概要

1. ごみ処理有料化制度

(1) ごみ処理有料化スケジュール

- 平成 24 年 10 月 環境審議会より「ごみ処理有料化制度の導入について」答申
(ごみ処理有料化制度の導入について調査研究)
- 令和 6 年 11 月 ごみ処理有料化制度の導入を表明
- 令和 6 年 11 月～7 年 4 月 環境審議会において「ごみ処理有料化制度」について審議
- 令和 7 年 6 月 岐阜市ごみ処理有料化計画策定
- 令和 8 年 8 月 市指定ごみ袋販売開始
- 令和 8 年 10 月 ごみ処理有料化開始

(2) ごみ処理有料化の対象

- 「家庭系普通ごみ」と「事業系普通ごみ」

(3) ごみ処理手数料の額

	家庭系			事業系
	45L	30L	15L	45L
ごみ袋1枚あたりの手数料	50 円	33 円	16 円	50 円
手数料額(10枚入／袋)	500 円	330 円	160 円	500 円



(4) 市指定ごみ袋の販売

- 8 月 1 日から順次、市指定ごみ袋の販売を開始
- 販売店ステッカーのあるドラッグストア、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等で販売



▶販売店ステッカー 【参考】販売店一覧（市 HP）

(5) ボランティア用指定ごみ袋

- 都市美化の対象：公共用地、公民館、不特定多数が利用する場所を、地域で自主的に行う清掃活動
- イベントの対象：自治会、まちづくり協議会が主催又はこの 2 団体が共催する地域活動（祭事、行事、会合等）
- 申請方法：年間または清掃活動（イベント）ごとに申請、市から自治会等実施にごみ袋を交付

ごみ量	回収方法	分別方法
ごみ袋 10 袋程度以上	市が直接回収	・普通ごみ(ボランティア袋/市販の袋) ・ビン、カン、ペットボトル(市販の袋)
ごみ袋 10 袋程度未満	ステーション回収	・普通ごみ(ボランティア袋) ・ビン、カン、ペットボトル(市販の袋)



2. ごみ処理有料化制度周知

(1) お試しごみ袋・有料化制度チラシ全戸配布

- 市指定ごみ袋 3 種（450×1 枚、300×1 枚、150×1 枚）と制度周知チラシを同封し、7 月から全戸配布

(2) 有料化制度ポスター等作成

- 販売店での啓発用に、有料化制度に関するポスターや販売店ステッカー等を作成
- ごみ処理有料化周知ポスターを作成し、希望に応じ地域のごみステーションへ掲示
- 多言語でチラシを作成し配布



▶ごみ袋お試しセット



▶販売店ポスター



▶周知ポスター

(3) ごみ処理有料化啓発動画作成

- 小学 4 年生以上を主な対象とした、啓発動画を作成
- YouTube 市公式チャンネルや「ぎふ MIRAI's」ポータルサイトに掲載
- 小学校の授業や出前講座などで活用予定



(4) 事業系ガイドブック配布

- 事業系ごみの排出ガイドブックを作成し、7 月以降、市内の約 20,000 事業者に配布

(5) その他の制度周知

- 各地域で説明会を開催、広報ぎふ、市ホームページ、SNS の活用
- 自治会や老人クラブ、小学校などからの要望に応じた出前講座を開催



【参考】啓発動画

3. ごみ処理有料化に伴う併用施策

(1) 家庭系剪定枝の資源化

- 一般家庭から排出される剪定枝を、剪定枝処分業許可業者に委託し、たい肥や燃料用チップに資源化
- 粗大ごみ自己搬入施設（市内 3 か所）への自己搬入により収集（令和 8 年 10 月～）



(2) プラスチック製品の再商品化（R10 年度末までに実施）

- プラスチック製容器包装とプラスチック製品（スプーン・フォーク、ストローなど）を一括回収し、再商品化

(3) その他の資源化手法の調査研究

- 使用済み紙おむつの資源化に係る調査研究を推進
- 落ち葉や刈り草、草花の資源化に係る調査研究を推進

(4) 高齢者等のごみ出し支援

- 高齢者や障がい者など、ごみ出しが困難な世帯のごみ出し支援を行う
自治会等の支援団体（協力者）に対し、活動費に係る支援金（謝金）を支給
- 支援金は、最低支援回数を週 1 回以上とし、1 利用世帯当たり 200 円/週
- 支援体制が整った支援団体から令和 8 年 10 月より本制度を開始、他の地域へ順次拡大を図る

(5) ごみステーション維持管理等協力金

- 自治会連合会への協力金の交付を通じ、住民自治により設置が認められたごみステーションの維持管理等、地域のごみ処理環境の向上に資する取り組みを支援
- ごみネットやボックスの購入、ごみ当番への謝礼など、地域の実情に応じ、住民自治による自治会の裁量でごみ処理に関する活動に利用可能
- 協力金の交付等に係る手続きの簡略化等により自治会の事務負担の軽減を図る



地域のごみ処理に係る活動

- ▶ごみステーションの維持管理
・ガラス除けごみネット、ボックス等 の設置
・ごみ当番、ステーションの清掃
- ▶周辺環境の美化活動（地域の公園、道路等）
▶その他 地域のごみ処理に係る活動
・啓発看板の設置など

自治会連合会 ⇒ 自治会 ⇒ 地域住民

支援

協力金の支給(年 2 回)

岐阜市

